



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

令和6年6月10日(月)
知多市報道発表資料

健康推進課

担当：母子保健チーム 北川

(0562-54-1300)

多胎児（ふたご・みつご等）家庭を応援

多胎児（ふたご・みつご等）の保護者と、多胎児を妊娠中の妊婦に対して、育児不安や負担を軽減するために、家事援助や自宅での一時預かり、外出支援などを行います。

1 対象

- (1) 3歳未満の多胎児を養育する保護者
- (2) 多胎児を妊娠中で母子健康手帳の交付を受けた方

対象となる方には、個別通知やホームページで周知します。

2 内容

- (1) 自宅での一時預かり…保護者が家事等をしている間の子どもの見守り
- (2) 外出支援…買い物等の外出をする際の介助
- (3) 家事援助…利用者の居宅における調理、掃除等家事全般の代行

3 利用者の費用負担

無料

4 事業開始時期

6月11日(火) から受付開始

6月18日(火) から事業開始

5 利用方法

- ・利用申請書を健康推進課に提出
- ↓
- ・利用承認通知書を受け取り、希望する日時と利用内容を健康推進課に連絡
- ↓
- ・サポーターからの支援を受ける。

